



世界の乗員が JAL 不当解雇の撤回を支援しています！

現在、日乗連は JAL 不当解雇の解決に向けて引き続き取り組んでいます。

東京高裁での解雇撤回裁判は、残念ながら不当判決となりましたが、並行して審理されていた不当労働行為裁判では、東京都労働委員会で既に認定されていた整理解雇の過程における管財人の不当労働行為が改めて断罪されています。

一方、日乗連の行なっている国際活動の場では、世界の乗員から JAL 不当解雇への力強い支援が寄せられています。

去年は、原告団による「高裁勝利！早期解決を目指す 10.25 大集会」の時期に合わせて、IFALPA IND/LEG Committee が東京で開催され、IFALPA IND/LEG Committee による「IFALPA 東京宣言」が決議されるとともに、ECA (European Cockpit Association: 欧州コックピット協会) 声明も発信され、国土交通省への要請、記者会見も行われました。同時に開催された OCCC (Oneworld Cockpit Crew Coalition: ワンワールド運航乗務員連合) 会議でも OCCC 声明が発信されました。

また、今年の 11 月 13~14 日、アメリカ、ワシントン D.C. で行われた IFALPA LEG Committee では、日乗連 Legal 委員が JAL 不当解雇裁判、不当労働行為裁判に関するプレゼンテーションを行ない、これに対してすべての参加各国 ALPA から支援の声が寄せられました。これにより、JAL 不当解雇の自主解決へ向けた「JAL 経営への要請書」が IFALPA 会長名で発信される運びとなっています。

整理解雇問題は、一企業一労働者の問題ではなく、国の在り方全体にかかわる、司法、行政、企業、労働者、学者を巻き込む大きな課題です。日乗連は、最高裁に向けてより一層の取り組み強化と全乗員の正確な理解が必要であるとの認識に立ち今後も活動していきます。

以下に「IFALPA 東京宣言」、「ECA 声明」と「OCCC 声明」の和訳を改めて紹介致します。

(訳責: 日乗連)

IFALPA 東京宣言

国際定期航空操縦士協会連合会 (IFALPA) は、世界100か国、10万人のパイロットを代表する団体である。今週東京において、IFALPAの労働問題 (Industrial) 委員会および法務 (Legal) 委員会が開催されている。その中で、2010年12月31日に社員の解雇をもたらした日本航空 (JAL) の再編について報告がなされ、年齢の高い者、過去に病気欠勤を取得した者が解雇の対象になったという事実を知り大いに失望した。差別を基準にしてパイロットを解雇することは間違いであり、公正かつ人間の尊厳を根本から踏みじめるものである。JALの行為を是認した東京地方裁判所の判決は残念なものであり、かつ誤りであると確信している。両委員会によるこの結論は、2012年6月に国際労働機関 (ILO) が表明した「JALの解雇は第87号および第97号を含むILO条約を侵害するものであり、速やかに是正されるべきである」という宣言によっても裏付けられている。しかしながら、日本政府とJALの経営陣はこれまでILOの勧告に従っていない。さらに、JALがこの不当解雇の問題に対処するための労働組合との協議を拒否し続けていることは、良好な労使関係を保つ上で重大な過ちである。IFALPAの労働問題委員会および法務委員会は、この争議の速やかかつ納得のいく解決策を見出すために、JAL経営陣が誠意を持って労働組合と協議するよう指導することを、日本政府に対し要請する。

IFALPA会長 Captain Don Wykoff

2013年10月22日



日本航空パイロットの差別的解雇について

－ ECA宣言 －

欧州コックピット協会（ECA）は、ヨーロッパ37か国の定期航空操縦士協会に所属する38,000人以上のパイロットを代表する組織である。私はECAの会長として、今週東京で開催されたIFALPAの年次総会の労働問題委員会および法務委員会に出席した。その中で、2010年12月に社員を解雇するに至った日本航空（JAL）の組織再編について報告があり議論が行われたが、JALが特に高齢のパイロットと傷病休暇を取得したパイロットを意図的に解雇したということを知り、私は、他国の参加者同様、大いに失望した。ECAは、これらのパイロットを解雇した差別的な手法は不正であり、公正や人間の尊厳の基本原則を侵すものであると考える。ECAはJALの行為を支持した東京地方裁判所の判決は失望すべきものであり誤りであると確信している。この結論は、2012年6月に国際労働機関（ILO）が表明した「JALの解雇は第87号および第97号を含むILO条約を侵害するものであり、速やかに是正されるべきである」という宣言によっても裏付けられている。しかしながら、日本政府とJALの経営陣はこれまでILOの勧告に従っていない。さらに、JALはこの不当解雇の問題に対処するための労働組合との協議を拒否し続けており、これは友好的労使関係を保つ上で重大な過ちである。それ故、ECAは他国の同僚とともに、この争議の速やかかつ納得のいく解決策を見出すために、JAL経営陣が誠意を持って労働組合と協議するよう指導することを、日本政府に対し要請する。

ECA会長 Captain Nico Voorbach
2013年10月22日

OCCC 宣言

私はワンワールド運航乗務員連合（OCCC）の議長で、当連合は、日本航空のパイロットを含む、ワンワールド加盟航空会社に勤める28,000人以上の職業パイロットから構成されている。OCCCは、日本航空の破綻に伴う企業再生を多大な関心を以って注視しており、とりわけ、年齢や病欠記録に基づいて特定のパイロットを解雇したことについては重大な懸念を抱いている。この容認し難い措置に対する抗議として、OCCCはこれまでも東京地方裁判所に「陳情書」を提出し、また日本航空経営陣に対して声明も発表した。遺憾なことに、2012年3月裁判所は解雇を有効とし、これにより年齢と病欠記録に基づく差別を容認した。言うまでもなく、年齢差別は多くの国で違法とされており、現代の国際基準から逸脱するものである。過去2年間、日本航空は解決に向けた労働組合との協議を拒否し続けている。さらに、日本政府と日本航空は、ILO第87号条約および第98号条約違反の可能性に関するILO勧告（ILO2844号）を受け入れていない。私たちは、日本航空が個人の尊厳と働く権利を無視した状況に対処するよう日本政府に要請する。本声明は、この問題に対する日本航空のパイロットの活動を支持するために、2013年10月東京で開催されたOCCC会議の場で発表するものである。

OCCC 議長 Captain Anthony Chapman

